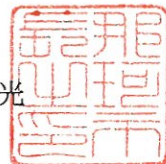


那珂市公告第43号

那政委第7号 令和7年度おためし地域おこし協力隊活動支援業務委託について、
公募型プロポーザルを次のとおり公告する。

令和7年5月8日

那珂市長 先崎 光



1 委託業務の概要

(1) 業務名

那政委第7号 令和7年度おためし地域おこし協力隊活動支援業務委託

(2) 委託業務の内容

- ア 募集記事の作成
 - イ 広報活動及び参加者募集
 - ウ 地域協力活動の体験プログラムの企画
 - エ 地域協力活動の体験プログラムの運営
- ※詳細は添付仕様書参照

(3) 委託期間

契約締結日の翌日から令和8年2月27日まで

(4) 予算上限額

金2,750,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

2 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる資格要件を全て満たす者とする。

- (1) プロポーザル方式により契約しようとする業務等における那珂市入札参加資格者名簿に登録されている者
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (3) 参加意向申出書及び企画提案書の受付期間において、那珂市建設工事等請負契約に係る指名停止等の措置要項(平成29年那珂市告示第30号)及び那珂市物品調達等契約に係る指名停止等の措置要項(平成29年那珂市告示第31号)の規定による指名停止を現に受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては、更生手続開始の決定を受けたもの又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては、再生手続開始の決定を受けたものであること。
- (5) 那珂市暴力団排除条例(平成23年那珂市条例第31号)に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でない

いこと。

- (6) 応募に係る提出すべき書類及び提案書その他提案者が提出する資料等に虚偽の記載がないこと。
- (7) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (8) 地方公共団体等が発注した類似業務に係る受注実績があり、確実に履行できる者であること。

3 応募の手續及び選定方法等

(1) 応募に関する資料の交付

市ホームページからダウンロードすること

(2) 参加意向の申出

令和7年5月21日(金)午後5時まで

(3) 質問の受付

令和7年5月15日(木)午後5時まで

(4) 提案書等の提出

令和7年5月23日(金)午後5時まで

(5) 審査方法

「令和7年度おためし地域おこし協力隊活動支援業務委託事業者選定委員会」において書類審査を行う。なお、審査結果は書面にて提案者全員に通知する。

(6) 問合せ先及び応募書類の提出先

那珂市企画部政策企画課地方創生グループ

〒311-0192 茨城県那珂市福田1819番地5

電話：029-298-1111(内線437)

FAX：029-298-1357

メール：seisaku-k@city.naka.lg.jp

ホームページ：

<https://www.city.naka.lg.jp/sangyou/nyusatsu/nyusatu-koukoku/page010968.html>